

## 第544回:現代の赤と黒

本が売れない時代になって久しいが、最近団塊の世代を中心にドストエフスキーが売れていると北京の友人に話したら、中国でも同じ現象が起きており、平和で豊かな時代となり、都市部のシニア世代に欧州の古典小説が人気だという。スタンダールは「赤と黒」で、ナポレオン戦争後のフランスの抑圧された社会を、痛烈に批判した。その中で立身出世の野望に燃える若者の進む道を暗喩したのが赤の軍服と黒の僧服。

残念ながら現代中国で神父や僧侶は“叙任権問題”で、軍人は“売官や物資横流しの咎”で、共に共産党からいじめられ出世コースから外れており、その中国をいま別の“赤と黒”が支配している。

“黒”は“黒社会”の暴力団、「赤(紅)」は中国共産党。ところが困ったことに悪の“黒”と、正義の味方の“赤”が結託する犯罪が増えており、2012年発足した習近平政権が「トラもハエも退治する」と息巻いて腐敗追放キャンペーンを継続している所以である。

足元の中国経済は、金融規制などの強化により企業の資金繰りが悪化し、そこに米中貿易戦争が追い打ちをかけ景気は減速し、企業破綻などが相次ぎ雇用状況も悪化しつつあり、社会不安の高まりに対する警戒感が高まりつつある。貧富の格差に対する人民の不満もさることながら、過去40年の、社会主義市場経済の形成過程で、共産党が握る絶対的許認可権の周辺に、既得権益集団が群れ集い、共存共栄の関係が確立されており、これが排他的集団として社会を動かしているのである。

中国で社会不安を醸し出すリスク要因は、赤と黒の腐敗の構図以外にいくつか挙げられる。一つは少数民族問題。外務省は“海外安全ホームページ”で、新疆ウイグルとチベットの2自治区を“レベル1”に指定、今後も不測の事態が発生する可能性がある、当地への渡航に注意を呼び掛けている。

次は退役軍人問題。彼らの再就職など福利厚生は原徴集地の地方政府が責任を負うことになっているが、財政的に余裕のない地方政府も多い。昨年中国では、年金が削減されるなど待遇悪化に不満を抱いた元軍人によるデモが6月に四川省徳陽市と江蘇省鎮江市、7月には湖南省長沙市、河北省石家荘市、山西省太原市、内蒙古自治区赤峰市などで立て続けに発生し、各地に飛び火する恐ろしい事態となった。

労農諸氏にはたいへん失礼だが、中国でレイオフされた労働者や、土地の強制収用に抗議する農民の暴動は、腹立ちまぎれに工場の窓ガラスを叩き割ったり、お役所に糞尿を撒いたりするレベルの抗議活動が大半であり、常に陳勝・呉広や洪秀全などの知恵者が横に控えているわけではない。

だが退役軍人の抗議活動は指揮官の号令により整然と行われ、小銃こそ持っていないが隊列を組んで行進し、警察が出動しても相手にしない。もちろん軍人デモのリーダーは各地の退役軍人と連絡を取り合いバスの手配や食事などの兵站を手配している。これまで党の暴力装置を支えてきた元軍人は、プロ集団であり、鎮圧に動く警察の動きを知悉しているだけに厄介だ。こんな退役軍人が中国全土に6000万人いるといわれており、習政権にとって彼らは汚職官僚や、怒れる農民・労働者よりも更に恐ろしい存在である。

ところで中国には“逢八必災、逢九必乱”、つまり「8の年は災害、9の年は動乱が起きる」と云われている。証券会社のストラテジストが多用するアノマリー(Anomaly)という便利な言葉だ。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1949年	国共内戦に勝利した中国共産党が政権奪取(つまり建国)
1959年	チベット蜂起(ダライ・ラマ亡命)
1969年	中ソ国境紛争(ダマンスキー島/珍宝島事件)
1979年	中越戦争(どっちが負けたかは云わない)
1989年	天安門事件(あのときボクは上海から香港への脱出第1号の日本人となった)
1999年	法輪功信者の中南海包囲事件(法輪功の非合法化)
2009年	新疆ウイグル騒乱(新華社報道で死者192名、負傷者1,721名)
2019年	香港騒乱

9のアノマリーは今年も当たってしまった。数カ月にわたった「逃亡犯条例の改正案」に反対する香港市民の抵抗運動は、遂にキャリアラム行政長官が9月4日、条例改正案を正式撤回するに至った。

しかし香港市民はこれに納得せずあくまで改正案撤回と共に、これまで要求してきた残る4条件即ち独立委員会設置、民主的選挙の実現等を求める方針を変えておらず、事態は解決する気配を見せていない。

ここで大事なのは、今回の香港デモと30年前の天安門事件とは似て非なるものと云うことだ。

鄧小平は市場経済への過渡期80年代に“二重価格制”を特例として認めた。この制度は公共性の強い財に対する政策的配慮としてやむを得ない一面もあったのだが、ここに悪い奴らが目をつけた。その筆頭が職務権限を利用して体制内の統制物資を固定価格で仕入れ、体制外の自由市場で転売して暴利を貪る官僚ブローカー。そんな特権階級が全国に跋扈する事態となったので北京の学生や市民が立ち上がった。

でも、これは結構難しい経済問題で、再び失礼ながら当時中国の労農諸氏には理解不能。従って天安門事件は若手インテリ層や学生が中心となった北京市の一部勢力による抗議運動であった。

一方香港の事態は「いま反対しないと、将来本土の刑務所にぶち込まれるかも」、これなら誰でも理解できる・・・だから、オール香港一体となった抵抗運動を展開することに成功した。

特に市民が世界メディアの前に香港代表として送り込んだ数か国語を話す黄之鋒(ジョシュア・ウオン)、周庭(アグネス・チョウ)の2人が、30年前に天安門広場に居座った学生運動の指導者たちより遥かに好感の持てる若者であったことから幅広く海外の支持を集めるができた。流石香港はシネマの天地、ネット時代にビジュアルなルックスや発言は極めて重要な成功要素だ。加えて米トランプ大統領が「人道的な決着を」と牽制していることが、習政権にとって大きな打撃、つまり強硬策を躊躇わせるネックとなっている。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2019年(令和元年)9月6日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



## ご投資にあたっての注意事項

### 手数料等およびリスクについて

#### ① 株式の手数料等およびリスクについて

- ・ 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2420% (税込み)、最低 3,240 円 (税込み) (売却約定代金が 3,240 円未満の場合、約定代金相当額) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ・ 外国株式等の売買取引には、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 0.8640% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ② 債券の手数料等およびリスクについて

- ・ 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ③ 投資信託の手数料等およびリスクについて

- ・ 投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ④ 株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- ・ 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0864% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・ 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.320% (税込み)、最低 2,700 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

---

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第 121 号  
日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 加入  
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 TEL03-5117-1040